

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)		予定工期	平成28年度～平成33年度(6年間)	
地区名	真良瀬嶺	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	1,325,000 千円		補助率等	区画整理: 国75% 県16.5% 地元8.5%[農家1%]	
整備数量	区画整理 A=50.4ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備、ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島の東部に位置し、基幹作物であるさとうきび、葉たばこを主体とした営農が展開されている畑作地帯であり、耕土深が厚く肥沃な島尻マージ土壌が広がっているものの、農地は不整形で通作道が少なく、多大な営農労力を必要としていることから、農業生産性が低く農業経営に支障を来している。 このため、本事業により区画整理による大区画ほ場を整備することで機械化体系を確立し、農業生産性の向上による付加価値の高い作物への転換を図るとともに営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。			
	(2) 効果	本事業により、区画整理による大区画ほ場を整備することで機械化体系を確立し、農業生産性の向上を図るものである。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、宮古島市になる見込み。事業については、受益者、宮古島市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場整備を行うことで、地域の農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	42,528	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	1,397	関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	38,522	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-5,316	区画整理及び関連事業の用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果	
		景観・環境保全効果	69,256	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果	
		都市・農村交流促進効果	132	関連事業の農業用水施設の整備に伴い農業用施設等が観光資源として利活用できる効果	
		国産農産物安定供給効果	6,312	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	152,831	基準年: H27	評価期間: 46年間
		総便益B	2,711,162	B/C	1.06
	総費用C	2,550,792	計算式 2,711,162 / 2,550,792 = 1.06		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td colspan="2">H31~H33</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,325,000</td> </tr> </table>			H28	H29	H30	H31~H33		工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,325,000			
		H28	H29	H30	H31~H33																															
	工種区分	調査・設計	←→																																	
		工事		←		→																														
総事業費(千円)		1,325,000																																		
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																			
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																		
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																			
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																		
	(2) 多面的機能の維持等																																			
	(3) 防災・減災効果等																																			
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																		
	(5) コスト縮減の取組																																			
	(6) 事業内容の先導性																																			
Ⅲ 評価結果																																				
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																	
		【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																		

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)		予定工期	平成28年度～平成33年度(6年間)	
地区名	下南	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	1,233,000 千円		補助率等	区画整理: 国75% 県16.5% 地元8.5%[農家1%]	
整備数量	区画整理 A=52.2ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備、ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島の中央部に位置し、基幹作物であるさとうきび、葉たほこを主体とした営農が展開されている畑作地帯であり、耕土深が厚く肥沃な島尻マージ土壌が広がっているものの、農地は不整形で通作道が少なく、多大な営農労力を必要としていることから、農業生産性が低く農業経営に支障を来している。 このため、本事業により区画整理による大区画ほ場を整備することで機械化体系を確立し、農業生産性の向上による付加価値の高い作物への転換を図るとともに営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。			
	(2) 効果	本事業により、区画整理による大区画ほ場を整備することで機械化体系を確立し、農業生産性の向上を図るものである。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、宮古島市になる見込み。事業については、受益者、宮古島市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場整備を行うことで、地域の農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	49,751	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	1,460	関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	39,911	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-6,474	区画整理及び関連事業の用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果	
		景観・環境保全効果	56,880	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果	
		都市・農村交流促進効果	137	関連事業の農業用水施設の整備に伴い農業用施設等が観光資源として利活用できる効果	
		国産農産物安定供給効果	8,888	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	150,553	基準年: H27	評価期間: 46年間
		総便益B	2,613,160	B/C	1.06
	総費用C	2,445,520	計算式 2,613,160 / 2,445,520 = 1.06		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)			H28	H29	H30	H31~H33	
	工種区分	調査・設計	←→					
		工事		←				→
	総事業費(千円)	1,233,000						
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。							
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。					
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。							
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。						
	(2) 多面的機能の維持等							
	(3) 防災・減災効果等							
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。						
	(5) コスト縮減の取組							
	(6) 事業内容の先導性							
Ⅲ 評価結果								
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。				
		【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。						

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)		予定工期	平成28年度～平成35年度(8年間)	
地区名	大浜	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	1,715,000 千円		補助率等	畑かん:国80% 県15.5% 地元4.5%[農家0%]	
整備数量	畑地かんがい施設(更新) 150.6ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、石垣島の南部に位置し、前歴事業である県営かんがい排水事業大浜地区等により畑地かんがい施設が整備され、さとうきび、マンゴー等の多様な営農形態が展開する農業が盛んな地域である。しかしながら、畑地かんがい施設は建設から30年以上が経過し老朽化が著しく、断水等の機能障害が生じ、維持管理に多大な労力を要していることに加え、栽培作物の多様化等により各ほ場における用水利用に変化が生じ給水施設の位置変更や新設が必要となっていることから、営農に支障を来している。			
	(2) 効果	本事業により老朽化した畑地かんがい施設の更新整備及び各ほ場の営農形態を考慮した給水施設を整備し、農業水利施設の長寿命化及び農業用水の安定供給を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、石垣市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	128,149	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	639	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	58,734	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-11,068	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		地域用水効果	880	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での地域用水を利用する経費が節減する効果	
		都市・農村交流促進効果	588	農業用排水施設整備に伴い農業用施設等が観光資源として利活用できる効果	
		国産農作物安定供給効果	31,744	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	209,666	基準年: H27 評価期間: 48年	
		総便益B	3,842,655	B/C	1.04
	総費用C	3,674,014	計算式 3,842,655/3,674,014=1.04		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31~H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,715,000</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31~H35	工種区分	調査・設計	←—————→				工事		←—————→													総事業費(千円)		1,715,000			
			H28	H29	H30	H31~H35																																
	工種区分	調査・設計	←—————→																																			
		工事		←—————→																																		
総事業費(千円)		1,715,000																																				
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																					
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																				
	(2) 多面的機能の維持等																																					
	(3) 防災・減災効果等																																					
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																				
	(5) コスト縮減の取組																																					
	(6) 事業内容の先導性																																					
Ⅲ 評価結果																																						
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)			予定工期	平成28年度～平成34年度(7年間)
地区名	大里・星野	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	1,194,000 千円		補助率等	畑かん:国80% 県15.5% 地元4.5%[農家0%]	
整備数量	畑地かんがい施設 81.5ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	畑地かんがい施設の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、石垣島の東部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした営農が展開されている畑作地帯である。しかしながら、畑地かんがい施設が未整備であり恒常的な干ばつ被害を受けていることから、農業生産性が低く農業経営に支障を来している。			
	(2) 効果	本事業により畑地かんがい施設を整備し、農業用水の安定供給、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、石垣市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	61,010	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	209	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	22,462	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-5,897	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		地域用水効果	476	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での地域用水を利用する経費が節減する効果	
		景観・環境保全効果	115,617	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		都市・農村交流促進効果	319	農業用排水施設整備に伴い農業用施設等が観光資源として利活用できる効果	
		国産農作物安定供給効果	16,444	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	210,640	基準年: H27 評価期間: 47年	
	総便益B	3,583,984	B/C	1.04	計算式 3,583,984/3,440,117=1.04
	総費用C	3,440,117			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31~H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←—————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">1,194,000</td> </tr> </table>					H28	H29	H30	H31~H34	工種区分	調査・設計	←—————→			工事		←—————→											総事業費(千円)		1,194,000		
		H28	H29	H30	H31~H34																												
	工種区分	調査・設計	←—————→																														
		工事		←—————→																													
総事業費(千円)		1,194,000																															
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																															
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																															
	(2) 多面的機能の維持等																																
	(3) 防災・減災効果等																																
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																															
	(5) コスト縮減の取組																																
	(6) 事業内容の先導性																																
Ⅲ 評価結果																																	
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																														
		【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																															

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農地保全整備事業		予定工期	平成28年度～平成32年度(5年間)	
地区名	大里	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	394,000 千円		補助率等	農地保全 国80% 県15% 地元5%	
整備数量	農地保全 A=41.5ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6: 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1): 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	農地・農業用施設の保全			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農地・農業用施設の保全				
事業概要	農地保全の整備、農業用排水施設の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、開拓移住整備事業や自己開墾等により、ほ場の整形化等の区画整理見合いの整備が実施済みであるが、排水路等が未整備なため、降雨による耕土の流出や農道の浸食が発生しており、早急な対応が必要となっている。			
	(2) 効果	本事業により排水施設を整備し農作物、農地および農業施設の被害を未然に防止し、農作物の増収、農業経営の安定と営農意欲の向上が図られる。			
	地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望あり。管理団体については、石垣市となる見込み。事業については、受益者、石垣市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農地保全の整備及び農業用排水施設整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	25,602	関連事業の農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	88	農地保全整備、農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	9,425	農地保全整備、農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-2,475	農地保全整備、農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		国産農産物安定供給効果	6,900	農地保全整備、農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		地域用水効果	200	関連事業の農業用排水施設整備を実施した場合での防火用水施設建設費の増減する効果	
		景観・環境保全効果	60,158	農地保全整備、農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		都市・農村交流効果	134	農地保全整備、農業用排水施設整備に伴い農業用施設等が観光資源として利活用できる効果	
		合 計	100,032	基準年: H27 評価期間: 45年	
	総便益B	1,730,811	B/C	1.22	
	総費用C	1,415,133			計算式 1,730,811 / 1,415,133 = 1.22
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">394,000</td> </tr> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)	394,000				
		H28	H29	H30	H31	H32																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)	394,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
(2) 多面的機能の維持等																																							
(3) 防災・減災効果等																																							
(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																						
(5) コスト縮減の取組																																							
(6) 事業内容の先導性																																							
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農地保全整備事業			予定工期 平成28年度～平成34年度(7年間)
地区名	星野	市町村名	石垣市	事業主体 沖縄県
事業費	874,000 千円		補助率等	農地保全 国80% 県15% 地元5% 区画整理 国75% 県16.5% 地元8.5%[農家4.0%]
整備数量	農地保全 A=35.6ha ほ場整備 A=42.0ha			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	農地・農業用施設の保全		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農地・農業用施設の保全			
事業概要	農地保全の整備、農業用排水施設の整備を行う。 勾配抑制を行う。			
II 評価				
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、開拓移住整備事業や自己開墾等により、ほ場の整形化等の区画整理見合いの整備が実施済みであるが、排水路等が未整備な箇所やほ場勾配がきつい箇所があるため、降雨による耕土の流出や農道の浸食が発生しており早急な整備が求められている。よって、本事業の導入により、排水路等の整備及び勾配抑制を行い、農業生産性の向上及び農業経営の改善と安定を図る。		
	(2) 効果	本事業により排水施設の整備や勾配抑制を行い、農作物、農地および農業施設の被害を未然に防止し、農作物の増収、農業経営の安定と営農意欲の向上が図られる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望あり。管理団体については、石垣市となる見込み。事業については、受益者、石垣市に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農地保全の整備及び農業用排水施設整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。	
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		作物生産効果	31,438	関連事業の農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果
		品質向上効果	108	関連事業の農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果
		営農経費節減効果	11,575	農地保全・ほ場整備及び関連事業の農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
		維持管理費節減効果	-3,039	農地保全・ほ場整備及び関連事業の農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
		地域用水効果	245	関連事業の農業用排水施設整備を実施した場合での防火用水施設建設費の増減する効果
		景観・環境保全効果	72,139	農地保全・ほ場整備の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果
		都市・農村交流効果	164	関連事業の農業用排水施設整備に伴い農業用施設等が観光資源として利活用できる効果
		国産農産物安定供給効果	8,474	関連事業の農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果
		合計	121,104	基準年: H27 評価期間: 47年
	総便益B	2,061,795	B/C	1.03
	総費用C	2,001,343		
(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32~H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">874,000</td> </tr> </table>						H28	H29	H30	H31	H32~H34	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		874,000			
		H28	H29	H30	H31	H32~H34																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		874,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。: 上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成28年度～平成28年度(1年間)	
地区名	阿真	市町村名	座間味村	事業主体	座間味村
事業費	6,000 千円		補助率等	国80% 県15% 村5%	
整備数量	営農用水施設 N=1基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	営農用水施設を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は、営農用水施設が未整備であり、農業用機械洗浄等、営農活動に支障があるため施設整備が望まれている。			
	(2) 効果	本事業により、営農用水施設を整備し営農用水を確保し、営農しやすい環境を整えることで農業競争力強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	座間味村及び阿真地区長から事業実施要望あり。施設管理者は座間味村となる見込みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、営農用水施設を整備することで営農環境が改善され、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-	-	
			合計	0	基準年: 評価期間:
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">6,000</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→					工事	←→																	総事業費(千円)		6,000			
		H28	H29	H30	H31	H32																																					
	工種区分	調査・設計	←→																																								
		工事	←→																																								
総事業費(千円)		6,000																																									
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる座間味村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																										
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																									
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																									
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																									
	(2) 多面的機能の維持等																																										
	(3) 防災・減災効果等																																										
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																									
	(5) コスト縮減の取組																																										
	(6) 事業内容の先導性																																										
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
			【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																								

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成28年度～平成28年度(1年間)
地区名	保栄茂	市町村名	豊見城市	事業主体
事業費	18,000 千円		補助率等	国80% 県10% 市10%
整備数量	排水路 L=220m			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備			
事業概要	排水路を整備する。			
II 評価				
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区においては、排水不良に伴う湛水被害が発生しているため、排水路を改修し被害を解消し、営農環境を改善する必要がある。		
	(2) 効果	本事業導入により、排水路を改修し、農地の保全することにより、担い手に農地を集積できる環境を整えることで農業競争力強化を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	豊見城市より事業実施の要望あり。管理団体については、豊見城市となる見込み。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、排水路を整備することで営農環境が改善され、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
			-	-
		合計	0	基準年:
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">18,000</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→					工事	←→																	総事業費(千円)		18,000			
		H28	H29	H30	H31	H32																																					
	工種区分	調査・設計	←→																																								
		工事	←→																																								
総事業費(千円)		18,000																																									
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる豊見城市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																										
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																									
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																									
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																									
	(2) 多面的機能の維持等																																										
	(3) 防災・減災効果等																																										
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																									
	(5) コスト縮減の取組																																										
	(6) 事業内容の先導性																																										
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
			【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																								

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	水質保全対策事業		予定工期	平成28年度～平成30年度(3年間)	
地区名	仲里	市町村名	久米島町	事業主体	
			久米島町		
事業費	130,000 千円		補助率等	国75% 県15% 町10%	
整備数量	排水路 L=1408m、路面保護工 L=1435m、グリーンベルト L=2033m、畦畔 L=1295m、沈砂池 N=1基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	3	農林水産物の安全・安心の確立		
	具体項目	(3)	環境保全型農業の推進		
	具体施策		赤土等流出防止対策の推進		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体的施策: 赤土等流出防止対策の推進				
事業概要	水質保全対策整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、赤土流出防止の重点監視海域である久米島南西海域の陸域に位置し、降雨時には農地から肥沃な耕土が流出している。			
	(2) 効果	本事業により、農地等からの耕土流出防止及び周辺環境の保全を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	久米島町より事業実施の要望あり。管理団体については、久米島町になる見込みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業排水施設及びグリーンベルト等を整備し、肥沃な耕土流出防止することで農業経営の安定・農村環境の保全が図られる。地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位: 千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果	-8	専用排水施設整備等を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係試算)	287	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		景観・環境保全効果	17,820	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		合計	18,099	基準年: 平成27年度	評価期間: 43年
		総便益B	354,717	B/C	1.81
		総費用C	195,763		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">130,000</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→				工事	←		→												総事業費(千円)		130,000			
		H28	H29	H30	H31	H32																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事	←		→																																		
総事業費(千円)		130,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である久米島町とは整備後の施設管理について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画となっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価はすべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業集落排水事業		予定工期	平成28年度～平成31年度(4年間)		
地区名	伊是名西部	市町村名	伊是名村	事業主体	伊是名村	
事業費	500,000 千円		補助率等	国75% 県15% 地元10%		
整備数量	(機能強化) 管路工事 L=2.8km、ポンプ施設 一式、処理施設 一式					
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興			
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農山漁村の活性化			
	具体施策		農村の生活環境の整備			
個別整備計画 等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 集落排水施設の整備					
事業概要	集落排水施設の整備を行う。					
II 評価						
① 事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	本地区は、供用開始から20年が経過して現在に至っている。村では、適切な維持管理のもと処理施設の定期検査、機能診断、簡易補修を実施しているが、近年、処理施設及び中継ポンプ等が耐用年数を超え、機器の不具合が生じており、故障修繕やポンプ類の処理能力等においても急な機能低下が生じることが懸念される状況である。				
	(2) 効果	本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。				
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	受益者及び伊是名村より事業実施の要望あり。管理団体については、伊是名村になる見込み。事業については、受益者に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図られ、地元の受け入れ体制も整っている。				
② 事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		地域資源有効利用効果	29,636	農業集落排水施設の処理水が農業用水として、再利用されるような効果		
		生活環境改善効果	23,131	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替		
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	3,770	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額		
		公共用水域水質保全効果	7,781	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果		
		農村空間快適性向上効果	8,207	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果		
		合計	72,525	基準年: H27	評価期間: 4.4年間	
		総便益B	1,226,444	B/C	1.12	計算式 1,226,444 / 1,088,581 = 1.12
		総費用C	1,088,581			
	(2) 費用対効果未 記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">H28</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">H29</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">H30</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">H31</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td style="text-align: center;">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td style="text-align: center;">←→</td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">500,000</td> </tr> </table>						H28	H29	H30	H31		工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→		→											総事業費(千円)		500,000			
		H28	H29	H30	H31																																		
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→		→																																	
総事業費(千円)		500,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体が施設管理者となるため、施設管理等については問題ない。																																						
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業集落排水事業		予定工期	平成28年度～平成31年度(4年間)	
地区名	伊芸	市町村名	金武町	事業主体	金武町
事業費	510,000 千円		補助率等	国75% 県12.5% 地元12.5%	
整備数量	(機能強化) ポンプ施設 一式、処理施設 一式				
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興		
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農山漁村の活性化		
	具体施策		農村の生活環境の整備		
個別整備計画 等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：集落排水施設の整備				
事業概要	集落排水施設の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	本地区は、平成6年度から平成10年度に農業集落排水施設の整備を行い、平成11年度から供用開始をして、17年が経過して現在に至っている。町では、適切な維持管理のもと処理施設の定期検査、機能診断、簡易補修を実施しているが、近年、処理施設及び中継ポンプ等が耐用年数を超え、機器の不具合が生じており、故障修繕やポンプ類の処理能力等においても急な機能低下が生じることが懸念される状況である。			
	(2) 効果	本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。			
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	受益者及び金武町より事業実施の要望あり。管理団体については、金武町になる見込み。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A：現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B：現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位：千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果(農業用排水施設)	138	泥の堆積やゴミの投棄も少なくなるなどの農業用排水施設の維持管理作業が軽減される効果	
		地域資源有効利用効果	15,432	農業集落排水施設の処理水が農業用水として、再利用されるような効果	
		農業労働環境改善効果	3	汚濁され悪臭を放つ農業用水の利用に伴って発生していた農作業の不快作業が発生する効果	
		生活環境改善効果	33,559	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替	
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	16,868	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額	
		公共用水域水質保全効果	12,516	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	14,160	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果	
		合計	92,676	基準年：H27 評価期間：4.4年間	
		総便益B	1,602,338	B/C	1.11
	総費用C	1,439,922			
(2) 費用対効果未 記載の理由					
判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">H28</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">H29</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">H30</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">H31</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">工 種 区 分</td> <td style="text-align: center;">調査・設計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事</td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">総事業費(千円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">510,000</td> </tr> </table>							H28	H29	H30	H31		工 種 区 分	調査・設計	←→					工事		←→																総事業費(千円)		510,000				
			H28	H29	H30	H31																																							
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																										
		工事		←→																																									
総事業費(千円)		510,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体が施設管理者となるため、施設管理等については問題ない。																																												
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																											
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																											
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																											
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																											
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																										
			【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										